

平成 25 年 6 月 24 日

第 2 回多度津町議会定例会会議録

1、招集年月日 平成 25 年 6 月 24 日(月) 午前 9 時 開議

1、招集の場所 多度津町役場 議場

1、出席議員

1 番	門 瀧雄	2 番	塩野 拓二
3 番	金井 浩三	4 番	村井 保夫
5 番	隅岡 美子	6 番	村岡 清邦
7 番	小川 保	8 番	古川 幸義
9 番	村井 勉	10 番	志村 忠昭
11 番	尾崎 忠義	12 番	渡邊美喜子
13 番	庄野 克宏	14 番	佐々木 勇

1、欠席議員

な し

1、地方自治法第 121 条の規定による出席者

町 長	丸尾 幸雄
副 町 長	亀井 孝行
教 育 長	田尾 勝
会計管理者	松下 義夫
町長公室長	高嶋 好弘
総務課長	石原 光弘
政策企画課長	岡部 登
税務課長	中川 隆弘
住民課長	神原 宏一
福祉保健課長	山下 俊和
福祉保健課主幹	氏家 幸子
環境課長	中野 弘之
建設課長	島田 和博
産業課長	岡 敦憲
消防長	前原 成俊
上下水道課長	河田 数明
教育課長	矢野 修司

1、議会事務局職員

事務局長	宮武 孝利
書 記	宮本 和季

1、審議事項

別紙添付のとおり

開会 午前9時00分

議長（門 瀧雄）

皆さん、おはようございます。

本日も定刻にご参集を頂きまして、誠にありがとうございます。

ただ今、出席議員は14名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付の通りであります。

なお、議案第7号 物品購入契約の締結についての、1議案が追加されておりますのでご報告致します。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、7番小川保君、9番村井勉君を指名いたします。

日程第2、委員長報告を行います。

最初に、6月20日に開催されました総務教育常任委員会の結果について、委員長の報告を求めます。

総務教育常任委員会委員長 村井勉君。

総務教育常任委員会委員長（村井 勉）

皆さん、おはようございます。

去る、6月20日に開催した総務教育常任委員会の結果を次のとおり報告致します。

審議事項、

議案第1号 専決処分の承認について（多度津町税条例の一部を改正する条例）

議案第2号 専決処分の承認について（多度津町都市計画税条例の一部を改正する条例）

議案第3号 専決処分の承認について（多度津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

議案第4号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（案）の制定について

議案第5号 平成25年度多度津町一般会計補正予算（第1号）について、審議の結果、議案第1号から議案第5号について、委員、傍聴議員より、

一つ、国民健康保険税条例の一部改正による対象世帯はどれほどになるのか。

一つ、発達障害理解促進拠点事業委託金の説明をしてもらいたい。

一つ、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金の使途を説明してもらいたい。

一つ、コミュニティ事業80万円は何に使用するのか。

一つ、瀬戸内国際芸術祭で使用する高見島の待合所の壁が老朽化しているので、修繕を検討してはどうか。

- 一つ、公用車のリースはどのような目的で行うのか。
- 一つ、子ども・子育て支援事業計画策定委託料の 80 万円はどのようなものか。
- 一つ、津波ハザードマップ作成等業務委託料を増額補正したのはどうしてか。
- 一つ、海拔表示を町と県で協議し、統一した基準で表示をされたい。
- 一つ、地域を支える集落営農推進強化事業補助金を計上し、力強い水田農業対策事業費補助金を減額したのはどうしてか。
- その他多くの意見、要望があり、それに対して執行部より、
- 一つ、平成 24 年度の特定期世帯は 400 世帯あり、今回の改正対象となる特定継続世帯は約 80 世帯程度になると考えている。
- 一つ、発達障害理解促進拠点事業委託金は文部科学省の委託事業であり、教職員が発達障害の専門的な知識の習得を目的としている。使途は講師の謝金や教職員の視察費などである。
- 一つ、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金は保育士不足による待機児童を解消することが目的で、使途は各保育所への補助金である。
- 一つ、コミュニティ事業は 8 区自治会（西浜）の自主防災組織の機材整備のため助成するものである。
- 一つ、小規模な修繕については対応できるが、待合所自体になると管理している課と協議し、調整していかないといけないと考えている。
- 一つ、公用車のリースの目的は瀬戸内国際芸術祭の時に高見島で使用するためである。
- 一つ、子ども・子育て支援事業計画策定委託料の 80 万円は増額補正するもので、事業計画策定の進め方が変更になったためである。
- 一つ、県の津波想定公表があり、それにより、追加する項目ができたなどしたために、津波ハザードマップ作成等業務委託料を増額するものである。
- 一つ、海拔表示については、今後、県と調整して表示をするようにしていきたい。
- 一つ、県において、新たに地域を支える集落営農推進強化事業補助金ができるため、事業の見直しより有利な事業活用しようと再考したためである。
- 以上のような答弁があり、審議の結果、議案第 1 号から議案第 3 号については、委員会として原案を承認し、議案第 4 号、議案第 5 号については、委員会として原案を可決した。
- またその他として、執行部より他 2 件の報告と 1 件の説明があった。
- 以上でございます。

議長（門 瀧雄）

これをもって委員長報告を終わります。

ただ今の委員長報告に対する質疑については、この後の議案審議の時にお願い

したいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

日程第 3、議案第 1 号 専決処分の承認について（多度津町税条例の一部を改正する条例）を、議題といたします。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

討論なしと、認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第 1 号についてを、採決いたします。

本案は、委員長報告の通り、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案の通り承認する事に、決定いたしました。

日程第 4、議案第 2 号 専決処分の承認について（多度津町都市計画税条例の一部を改正する条例）を、議題といたします。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

討論なしと、認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第 2 号についてを、採決いたします。

本案は、委員長報告の通り、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案の通り承認する事に、決定いたしました。

日程第 5、議案第 3 号 専決処分の承認について（多度津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を、議題といたします。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

質疑なしと、認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第 3 号についてを、採決致します。

本案は、委員長報告の通り、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案の通り承認することに決定致しました。

日程第 6 議案第 4 号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（案）の制定についてを議題といたします。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

尾崎忠義議員。

議員（尾崎 忠義）

11 番尾崎忠義でございます。

私は、平成 25 年第 2 回多度津町議会 6 月定例会におきまして、議案第 4 号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（案）の制定についての採決は、次の点で反対討論を致します。

議会における全員協議会は、従来では地方自治体の議員が町の招集など、正規の法的手続きなしで集まって協議する会議であり、本会議同様に議員全員が集まる会議でもあります。法的根拠を持たない会議で、会議は非公開、正規の記

録も取られず、もちろんその結果も公表されませんでした。

しかし、平成 20 年の法改正で、会議規則の定めるところにより、議案の審査、または議会の運営に関し協議、または調整を行うための場として、法律上明確に位置づけられる事となり、会議の概要、出席議員の指名等、必要な事項を記載した記録を作成する必要がある、費用弁償の支給対象となるとの事から、今回の提案となっているわけであります。

現在、地方自治法の改正、改悪が相次いでおり、度重なる法改正で整合性が取れなくなっていることであります。

それは、国が無理やりに進める道州制を目指しての市町村合併により、基礎自治体を減らし、その結果、地方議員の極端な減少の結果、昨年の 6 月からの議員共済金の廃止の影響をもろに受けている、我々議員は周知のとおりであります。

また、人口に応じた議員選出基準を無視して、各自治体の財政上の理由によるところの行財政改革という名のもとでの、独自の議員定数削減により、地域住民の意思が議会に届かなくなっているわけであります。

また、その結果、議員定数の減少で、各委員会の従来の構成が困難となったので、委員会を重複するなどして減らしたために、運営の質が専門的にならず低下してきつつあります。

そこで、議会運営対策上、全員協議会の正規への会議とする法改正を行った背景があるわけであります。

私は、今回の提出された議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（案）の制定についての議案については、現在、国、県、地方公務員にも不当にも給与削減が押し付けられてきており、行財政改革に対し逆行するものであり、町民に対しても説明がつかないものであります。

現在、議員の報酬はありますが、他市町では本会議、各委員会での費用弁償の支給は無いところが多いわけであります。議員は議会に出席するのは当然であり、出席については議員報酬に含まれており、町民の立場から見ると費用弁償を出すという事は、お手盛り、二重取りではないのか、また、議員の大名報酬ではないのか、そして、議員は日当制にせよ、という声が町民から出てきた時はどうするのかという町民の声もあり、費用弁償に対する考え方が違っているので、今常識的な判断が必要になっているところであります。

この、各費用弁償は、現在、高見、佐柳両島からの議員もなく、交通費としても町内からは 15 分以内ぐらいでもあり、そのような必要もなく、また、かつて食糧費として支払っていた名残は無くなっているわけであります。

従って、議案第 4 号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正案についての、全員協議会の費用弁償 2 千円の支給は、町民に対して誤

解を招くので、有権者に経緯や経過、理由を広く十分に説明する責任があり、今回は採決をしないで、継続審議とするべきであります。

また、私はこの際、本会議、各委員会、全員協議会は費用弁償として支給するのではなく、議員活動の補償としての、それに見合う政務調査費の活用を十分に検討すべきであります。

以上の事から、議案第4号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正案については、継続審議としないで採決するのであれば反対を致します。以上。

議長（門 瀧雄）

他にありませんか。

ないようですので、これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第4号についてを、採決致します。

本案は、委員長報告の通り、可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（門 瀧雄）

賛成者多数と認めます。

よって本案は、原案の通り可決することに、決定致しました。

日程第7、議案第5号 平成25年度多度津町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

討論なしと、認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第5号についてを、採決いたします。

本案は、委員長報告の通り、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり声）

議長（門 瀧雄）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案の通り可決する事に、決定いたしました。

日程第8、議案第7号 物品購入契約の締結についてを議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

教育課長、矢野君。

教育課長（矢野 修司）

おはようございます。

議案第 7 号 物品購入契約の締結について、提案説明を申し上げます。

物品名につきましては、コンベヤオーブン及びアルミシートパンでございます。

納入場所につきましては、多度津町学校給食共同調理場でございます。

取得の方法につきましては、5 社による指名競争入札でございます。

取得金額は、3,244,500 円で、消費税が 154,500 円含まれております。参考までに、購入契約比率は 43.87%となっております。

納入業者は、香川県高松市藤塚町 1 丁目 12 番 4 号 日本調理機株式会社 四国支店支店長 黒田晃でございます。

また、参考資料と致しまして、裏面に仮契約書の写しを添付いたしておりますが、物品購入の概要と致しましては、購入後 30 年が経った事による経年劣化に伴います、バーナー等の不具合及び、交換部品のメーカー供給が既に終了しております事から、修理困難になっておりますコンベヤオーブン、いわゆる自動焼き物機及びアルミシートパン一式を更新するもので、納期は平成 25 年 8 月 19 日となっております。

以上の内容の物を、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定によりまして、物品購入契約を締結することについて議会の議決を求めるものでございます。

以上簡単ではございますが、議案第 7 号 物品購入契約の締結について、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。

議長（門 瀧雄）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

これより、質疑を開始致します。

尾崎忠義君。

議員（尾崎 忠義）

物品の購入についてでありますけれども、先般予算が 7,395,000 円ということで、当初予算が組まれたわけであります。取得金額が 3,244,500 円ということでございますので、その差額について、この給食調理場に他に物品購入といえますか、他の先般は冷凍庫がだめなんだという話を伺ったんですが、そういう点について検討されているのか、1 点だけお伺いします。

議長（門 瀧雄）

教育課長、矢野君。

教育課長（矢野 修司）

ただ今の尾崎議員の質問にお答えを致します。
今回執行した予算残の中で、先般お話しに出て参りました冷凍庫等の対応を考えているのかというご質問かと思えます。
予算のルールから申し上げますと、当初上げていない予算につきましては、たとえ執行残が出ようとも、そちらへ流用すべきではないという事は、重々承知いたしております。しかしながら、今申されました状況等があります事から、今後、場合によっては総務課の財政担当に協議をして参る必要性が生じてくるという可能性は、もちろん認識は致しております。
今のところは、そういった状況で、具体的に対応を考えているとかいう事では今のところはございません。

以上です。

議長（門 瀧雄）

他にございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

ないようですのでこれをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第7号についてを、採決致します。

本案は、原案の通り可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案の通り可決することに決定致しました。

日程第9、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

この件につきましては、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしております通り、閉会中の継続調査の申出がありますので、お諮りいたします。
各常任委員長、並びに議会運営委員長からの申出の通り、閉会中の継続調査に付したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

ご異議なしと、認めます。

よって、本件は、各常任委員長、並びに議会運営委員長からの申出の通り、閉

会中の継続調査に付することに決定いたしました。

これをもって、本定例会に付議されました議案は、全部終了いたしました。

これによって、平成 25 年第 2 回定例会は閉会いたします。

長時間にわたってのご審議、ご協力ありがとうございます。

閉会 午前 9 時 24 分

以上、会議の次第を記載して、その相違ない旨を証するため
ここに署名捺印する。

平成 25 年 6 月 24 日
第 2 回多度津町議会定例会

議 長

議 員

議 員

事務局長

書 記

平成 25 年第 2 回多度津町議会定例会議事日程

6 月 24 日（月）午前 9 時開議

- 日程第 1． 会議録署名議員の指名
- 日程第 2． 委員長報告
- 日程第 3． 議案第 1 号 専決処分の承認について（多度津町税条例の一部を改正する条例）
- 日程第 4． 議案第 2 号 専決処分の承認について（多度津町都市計画税条例の一部を改正する条例）
- 日程第 5． 議案第 3 号 専決処分の承認について（多度津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第 6． 議案第 4 号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（案）の制定について
- 日程第 7． 議案第 5 号 平成 25 年度多度津町一般会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 8． 議案第 7 号 物品購入契約の締結について
- 日程第 9． 閉会中の継続調査について